



茅野都市計画道路の変更案を縦覧します ～都市計画の案についての意見を募集します～

茅野都市計画道路の変更案について、都市計画法の規定に基づき以下のとおり「縦覧」しますので、ご意見のある方は意見書の提出をお願いします。

- 縦覧期間 令和5年9月29日(金)～10月12日(木)
※土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所 長野県建設部都市・まちづくり課
長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁7階 (TEL:026-235-7298)
長野県諏訪建設事務所整備課
諏訪市上川1-1644-10 諏訪合同庁舎4階 (TEL:0266-57-2936)
茅野市役所都市建設部都市計画課
茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所4階 (TEL:0266-72-2101)
- ご意見をお聴きする都市計画案の内容
・茅野都市計画道路の変更【長野県決定】
3・4・4号観音通線(一部区域の変更)

<意見書の提出について>

- 意見書の提出期間：9月29日(金)～10月12日(木)
- 意見書の提出、問合せ先
上記2の縦覧場所と同じ
- 意見書提出に係る留意事項は、以下をご覧ください。

(意見書提出に係る留意事項)

- ◆意見書を提出される方は、縦覧場所又は県ホームページにある「意見書」に意見の概要をご記入の上、意見書の提出期間内に持参又は郵送してください。(持参の場合は、提出期間最終日の午後5時15分までに提出されたもの、郵送の場合は、同日までに到着したものに限りです。)
- ◆ファクシミリ、電子メールによる提出はできませんのでご了承ください。
- ◆提出された意見書の要旨は、縦覧後に行われる「長野県都市計画審議会」の資料として提出します。また、個人のプライバシーに配慮した上で、公表することもありますのでご了承ください。

※詳細については、県ホームページ(以下のURL)をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/tetsuzuki/index.html>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

(問合せ先)

担当 都市・まちづくり課
まちなみ整備係 松林、征矢、原
電話 026-235-7298
内線 3361、3362
電子メール toshi-machi@pref.nagano.lg.jp